

（ 令 6 . 6 . 4
総 3 - 4 ）

説明資料

〔税務行政のデジタル・トランスフォーメーション〕

令和6年6月4日（火）

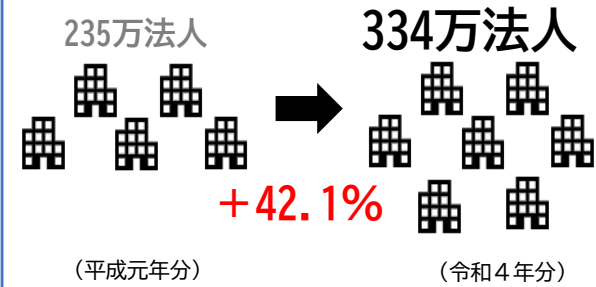
国 税 庁

税務行政を取り巻く環境の変化

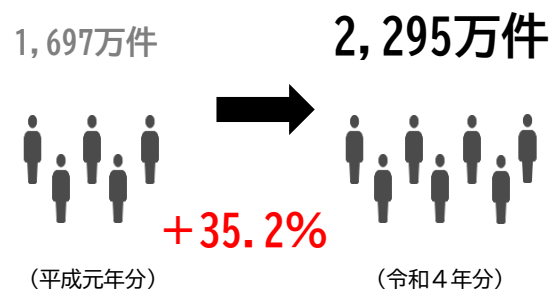
経済社会のデジタル化・国際化により税務行政を取り巻く環境はますます複雑・多様化が進展するなか、国税当局の職員数や予算額は必ずしもそれに対応する規模で増加していない状況。

税務行政を取り巻く環境

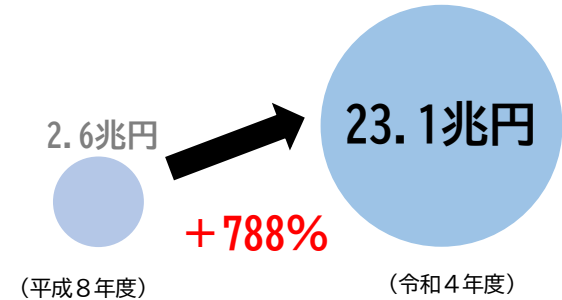
国内の法人数



所得税の確定申告件数



対外直接投資



【経済のデジタル化の一例】

- ・プラットフォームを介したシェアリングエコノミー・ギグエコノミーなど、働き方や収入の多様化
- ・暗号資産取引の活発化
- ・デジタル技術の進展による国際的な経済活動の多様化等

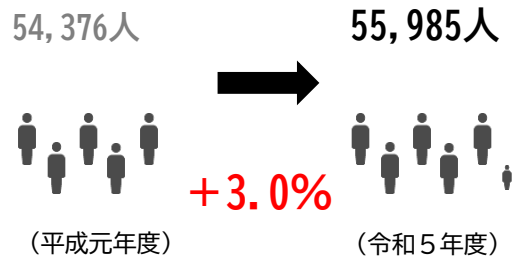


経済の環境変化による
税務行政上の課題

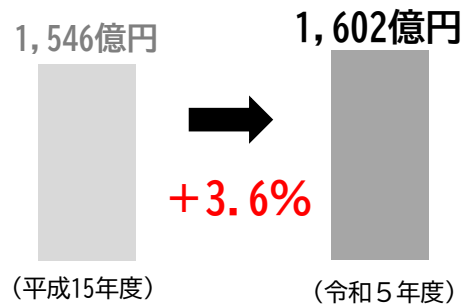
国税当局



国税庁の定員の推移

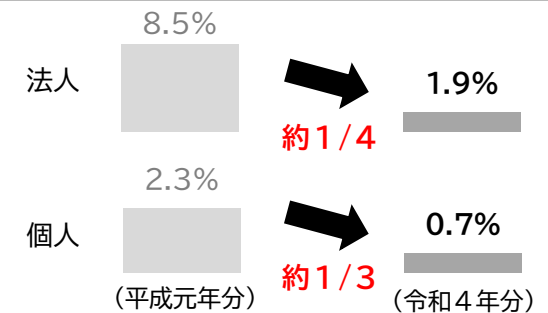


国税庁予算（一般経費）の推移



※ 令和5年度の予算額にはデジタル庁一括計上分を含む

実調率の推移



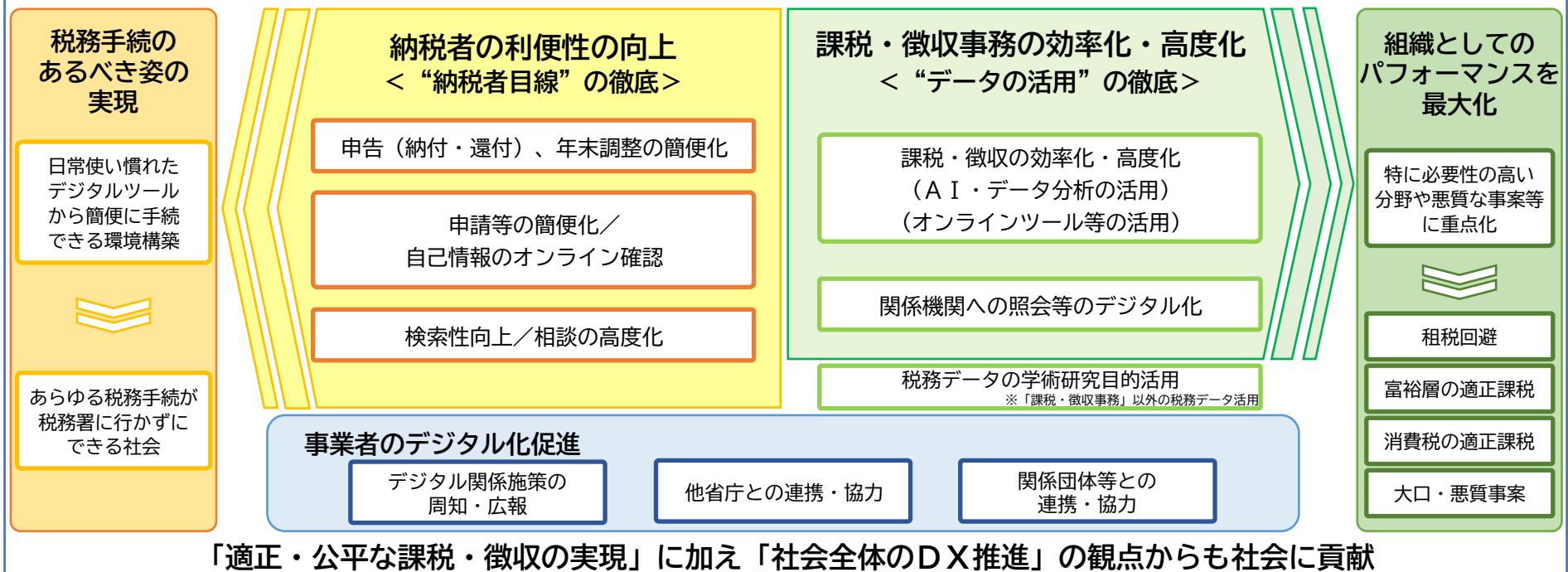
※ 「個人実調率」は、実地調査の件数を税額のある申告を行った納税者数で除したもの。

税務行政のデジタル・トランスフォーメーション - 税務行政の将来像 2023 -

I 目指す姿と取組の方向性

- ◆ 税務手続のデジタル化や業務におけるデータの活用など、税務行政のデジタル・トランスフォーメーション（デジタルを活用した、国税に関する手続や業務の在り方の抜本的な見直し）に取り組めます。
- ◆ 事業者の業務のデジタル化を促進することにより、税務を起点とした社会全体のDXを推進します。
 - ➔ 国税庁は、「適正・公平な課税・徴収の実現」に加え「社会全体のDX推進」の観点からも社会に貢献します。

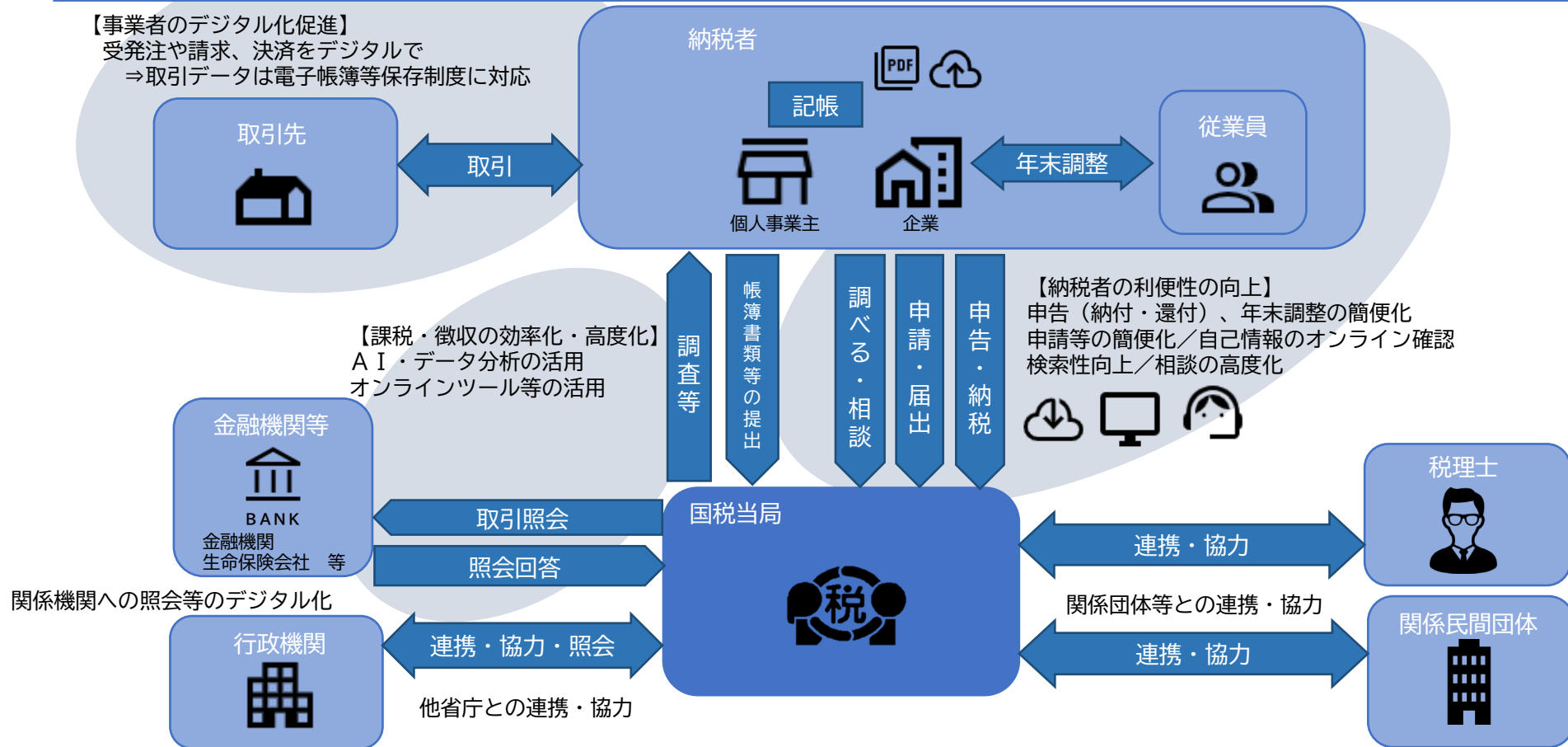
税務行政の将来像



- * 納税者情報の取扱いや情報セキュリティの確保にも万全を期す。
- * デジタルに不慣れな方も含めたあらゆる納税者に対して効率的で使い勝手の良いサービスを提供することを目指す。
- * 将来像実現に向けて、「内部事務のセンター化」やシステムの高度化、人材育成等のインフラ整備にも取り組む。

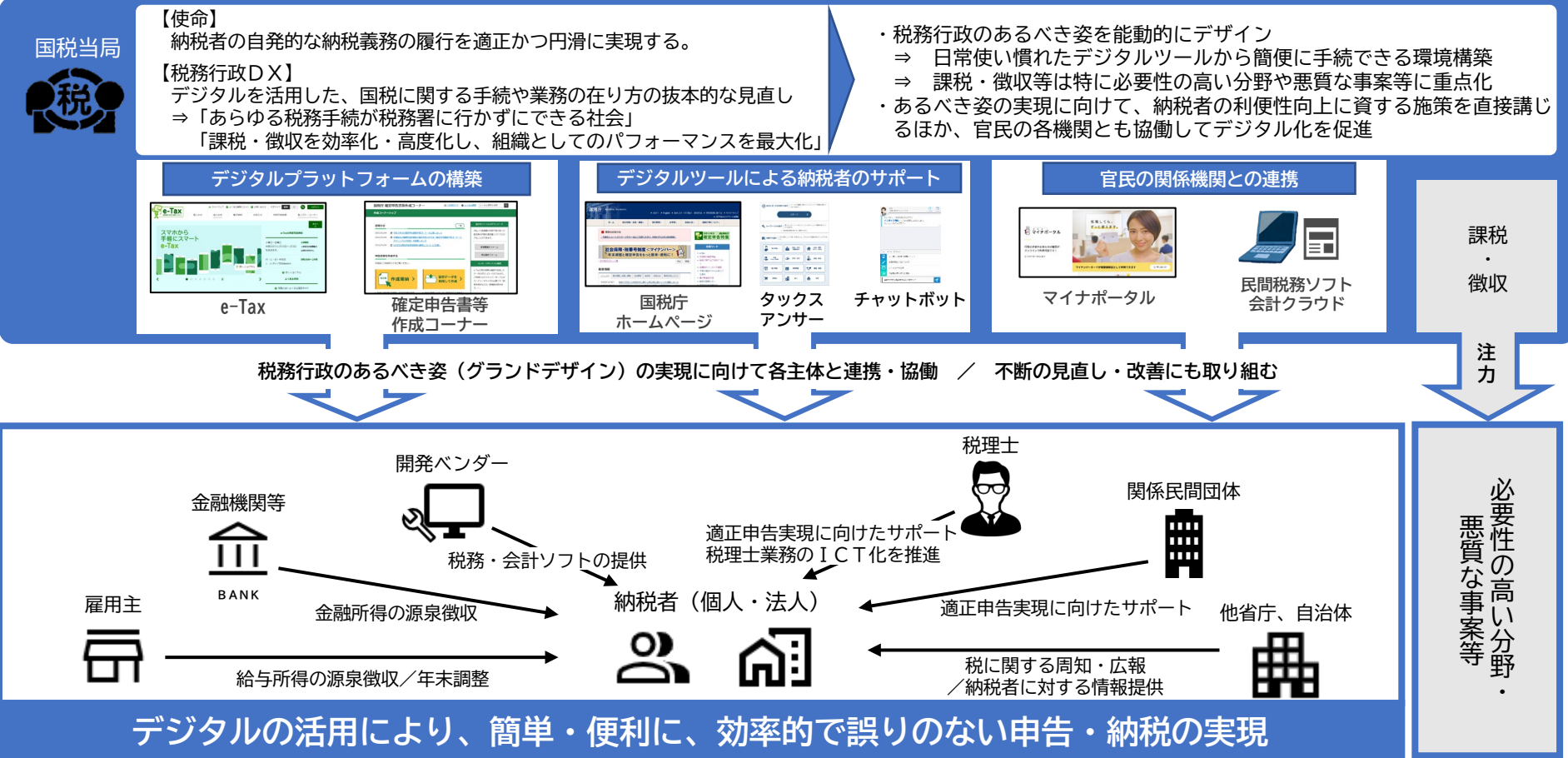
税務行政に関わる各プレイヤーの役割（イメージ）

- ◆ 税務行政は、実に多様な関係者が関わることで成り立っています。
- ◆ これらの関係を踏まえた上で、一部分だけでなく、全体を俯瞰し全体最適を実現する観点からDXを推進することが重要です。



税務行政のDX推進における国税当局の役割（イメージ）

- ◆ 税務行政のあるべき姿（日常使い慣れたデジタルツールから簡便に手続きできる環境構築／課税・徴収等は特に必要性の高い分野や悪質な事案等に重点化）の実現に向けて、税務行政のDXを推進します。
- ◆ デジタルの活用により、簡単・便利に、効率的で誤りのない申告・納税を実現できる環境を目指します。



納税者の利便性の向上 < “納税者目線” の徹底 > 取組概要

Ⅱ 納税者の利便性の向上

- ◆ 普段は税になじみのない方でも、日常使い慣れたデジタルツール（スマートフォン、タブレット、パソコンなど）から簡単・便利に手続を行うことができる環境構築を目指すなど、これまで以上に“納税者目線”を大切に、各種施策を講じます。
- ◆ そのためのアプローチとして、実際に納税者が「申告要否や手続を調べ、相談し、申告・納付する」といった一連の流れ全体を俯瞰し、最適なUI/UXの改善を図っていくため、**想定される典型的な納税者像（ペルソナ）を設定し、当該ペルソナが税務手続を行う際のカスタマージャーニーを具体化することで現状の問題点を可視化し、改善策を検討していきます。**
- ◆ 具体的な施策としては、以下のとおり、「日本版記入済み申告書」（書かない確定申告）の実現に向けた自動入力項目の拡大等の**申告や申請等手続の簡便化、検索や相談のデジタルを活用した高度化等**に取り組みます。

申告（納付・還付）、年末調整の簡便化

- 給与情報等の自動入力（申告手続の簡便化）
→申告に必要なデータを自動的に取り込むことで、数回のクリック・タップで申告が完了する仕組み（「日本版記入済み申告書」）の実現
- e-TaxのUI/UX改善
→各種e-Taxソフトの統合による導線の整理
- キャッシュレス納付の推進、公金受取口座を利用した還付
- 年末調整手続の簡便化

申請等の簡便化／ 自己情報のオンライン確認

- e-Taxの「マイページ」の充実
- 納税証明書のオンライン取得・納税情報の添付自動化

検索性向上／相談の高度化

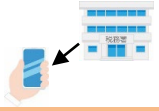




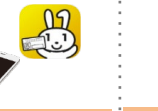



- オンライン相談の充実
→チャットボットの充実、ホームページの検索性向上
- 電話相談の高度化・利便性向上
- SNS（国税庁公式LINE）を利用した情報の配信

カスタマージャーニーの具体化（給与所得者の例）

実際に納税者が「申告要否や手続を調べ、相談し、申告・納付する」といった一連の流れ全体を俯瞰し、最適なUI/UXの改善を図っていくため、想定される典型的な納税者像（ペルソナ）を設定し、当該ペルソナが税務手続を行う際のカスタマージャーニーを具体化することにより、現状の問題点を可視化します。

※ 本ページは、一つの例として、給与所得者をペルソナとしたカスタマージャーニーマップを掲げています。

給与所得者（35歳会社員）の申告手続 ToBe（将来像）イメージ

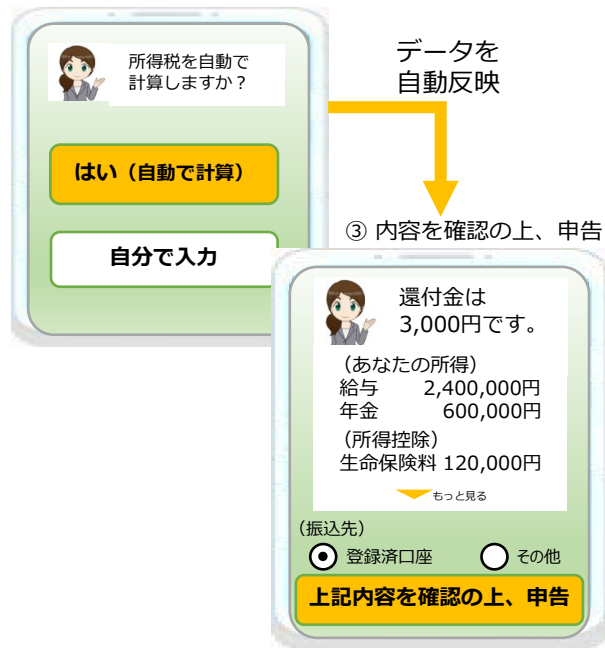
フェーズ	きっかけ	調べる	申告準備	マイナポータル連携	申告書の作成	調べる	申告書の提出		
所要時間 (合計1時間)	5分	15分	15分	10分	15分				
ツール	スマートフォン								
コンテンツ	LINE	国税庁HP・e-TaxHP		マイナポータル	確定申告書等作成コーナー・e-Tax チャットボット				
改善策	プッシュ型の情報配信	国税庁HP等のUI/UXの改善		オンライン手続への案内	日本版記入済み申告書の実現	チャットボットのUI/UXの改善	完全e-Tax申告		
納税者の行動	 国税庁から住宅ローン控除の情報を受信	 知りたい情報のページへアクセス	 ページを見て、必要な手続を理解	 必要な書類をイメージした上で用意	 案内に沿って作成コーナーへアクセス	 マイナポータル連携の事前設定が完了	 作成コーナーで申告書を作成	 不明な点は、チャットボットに質問	 申告書と必要な書類をe-Tax送信
納税者の感情	住宅ローン控除に関する情報が届いたぞ。	知りたい情報にスムーズにアクセスできたな。	ページの内容が分かりやすいな。	必要な書類をイメージすることができるから探しやすい。	スムーズに作成コーナーへアクセスできて簡単だ。	事前設定も簡単だし、給与の情報も自動入力されて便利だ。	説明も分かりやすいし、スムーズに進められるな。	不明な点はチャットボットで解決できて便利だ。	作成から提出までスマートフォンで完結できて便利だ。

給与情報等の自動入力の実現 (申告手続の簡便化)

- ◆ 申告納税制度のもとで、確定申告に必要なデータ（給与や年金の収入金額、医療費の支払額など）を申告データに自動で取り込むことにより、数回のクリック・タップで申告が完了する仕組み（「日本版記入済み申告書」（書かない確定申告））の実現を目指し、マイナポータル連携による自動入力の対象拡充に取り組んでいます。
- ◆ 直近においても、令和6年2月から給与所得の源泉徴収票の自動入力の実現しました。

1 将来イメージ

- ① マイナポータルからログインして「確定申告」を選択
- ② 「自動で計算」を選択



個々の項目や還付金振込口座の入力は不要
 (振替納税を利用すれば納付も自動に)

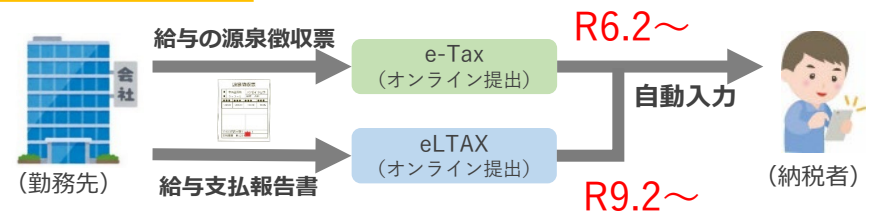
2 現状



自動入力の対象

(対応済み)	ふるさと納税	生命保険	地震保険
	株式の特定口座	住宅ローン控除関係	
(R5.1~)	医療費	国民年金保険料	
	公的年金等の源泉徴収票		
(R6.1~)	iDeCo	小規模企業共済等掛金	
(R6.2~)	給与所得の源泉徴収票		

3 給与情報の自動入力の実現



(※) 令和9年以降、地方公共団体に提出された給与支払報告書のデータが国（国税当局）に連携される（令和5年度税制改正）

e-TaxのUI / UX改善

e-Taxに関するソフト等の増加に伴い複雑化した導線を簡素化するため、「受付システム」、「e-Taxソフト（WEB版）」及び「e-Taxソフト（SP版）」などのソフトを統合し、利用者目線に立った導線に整理するとともに、スマートフォン・タブレット、パソコンのどちらからも利用可能とするようUI / UXの改善を行います。【令和6年以降順次】

【現状】



【見直しの方向性】



e-Taxソフト（SP版）



受付システム



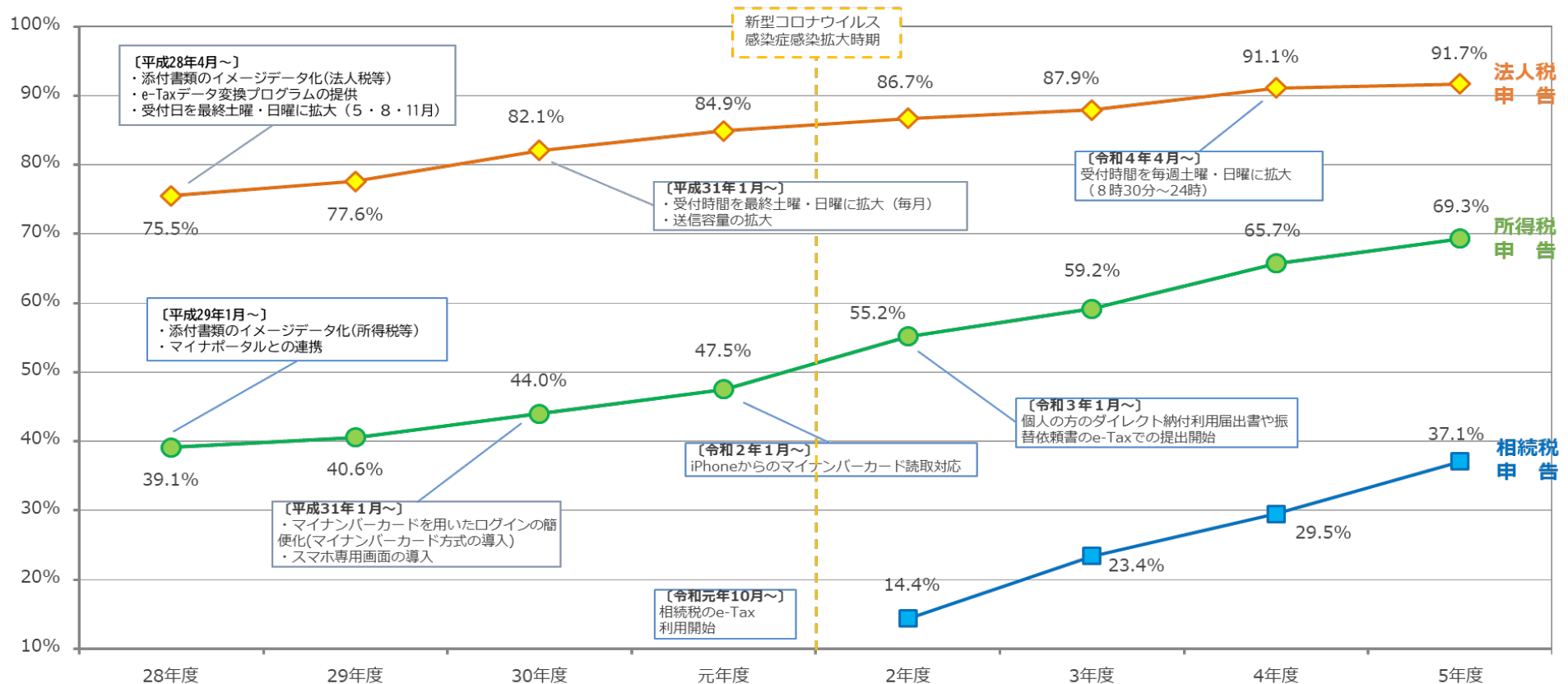
e-Taxソフト（WEB版）



e-Tax

e-Tax利用率の推移

- ◆ 政府全体のデジタル社会の実現に向けて、納税者利便の向上と税務行政の効率化を図る観点から、e-Taxの利用拡大を推進しています。
- ◆ 国税に関する全ての申告や申請について、原則としてオンラインで手続きが可能です。
- ◆ e-Tax利用率は順調に増加しています。中期的なオンライン利用率目標を設定し、更なる向上を目指しています。
 (令和8年度末 法人税申告：95%、所得税申告：80%)



※ 令和5年度の各計数は速報値である。
 ※ 所得税申告は、確定申告会場で申告書を作成しe-Taxで提出した分を含む。

課税・徴収事務の効率化・高度化等 < “データの活用” の徹底 > 取組概要

- ◆ データは、智恵・価値・競争力の源泉であるとともに、課題先進国である日本の社会課題を解決する切り札と位置付けられています。税務行政においても、データを活用して（データの活用を前提として）事務を効率化・高度化しつつ、BPRにも取り組んでいくことが重要であると考えています。
- ◆ このため、課税や徴収の場面も含めて、業務に当たってはデータを積極的に活用するほか、オンラインツールについても積極的に活用します。地方公共団体や金融機関等、他の機関への照会等もデジタル化を進めることで、データによる情報のやり取りを拡大していきます。
- ◆ なお、データの活用という観点では、税務データの学術研究目的の活用についても検討を進めています。

AI・データ分析の活用

- 申告漏れの可能性が高い納税者等の判定
- 滞納者ごとに接触できる可能性の高い接触方法の予測、架電履歴等を分析した応答予測

オンラインツール等の活用

- 税務調査におけるWeb会議システムの活用（リモート調査）
- e-Taxやオンラインストレージサービスを利用した帳簿書類のデータによる受け渡し

関係機関への照会等のデジタル化

- 国・地方間のデータ連携の対象範囲拡大
- 金融機関等に対する預貯金等のオンライン照会の拡大
- 外国税務当局との情報交換により得られるデータの活用、連携・協定の拡大・強化

税務データの学術研究目的活用

- 税務大・大学との共同研究
- 匿名データの提供
- 会社標本調査の充実

AI・データ分析の活用

AIも活用しながら幅広いデータを分析することにより、申告漏れの可能性が高い納税者の判定や、滞納者の状況に応じた対応の判別を行うなど、課税・徴収の効率化・高度化に取り組んでいきます。

1 申告漏れの可能性が高い納税者の判定

収集した様々なデータを、BAツール・プログラミング言語を用いて統計分析・機械学習等の手法により分析することで、申告漏れの可能性が高い納税者等を判定し、その分析結果を活用することで、効率的な調査・行政指導を実施し、調査必要度の高い納税者には深度ある調査を行う取組を進めています。

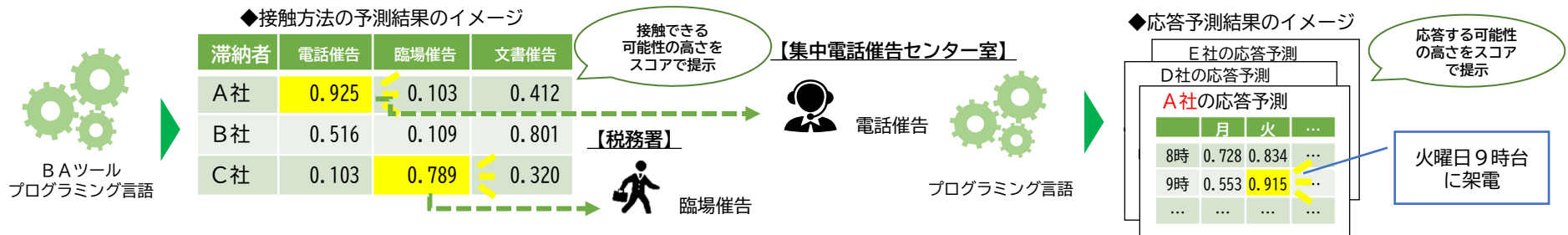


※ BA (Business Analytics) ツール…蓄積された大量データから統計分析・機械学習等の高度な分析手法を用いて、法則性を発見し、将来の予測を行うツール

2 滞納者への最適な接触方法等の予測

BAツール・プログラミング言語を用いて、滞納者の各種情報（過去の接触実績、申告書データ、業種等）を基に、滞納者ごとに接触できる可能性の高い方法（電話催告、臨場催告、文書催告）を予測し、効率的な滞納整理を実施します。

集中電話催告センター室においては、滞納者の情報（規模・業種等）や過去の架電履歴等を分析し、曜日・時間帯ごとの応答予測モデルを構築した上で、応答予測の観点を追加したコールリスト（AIコールリスト）に基づき架電する等により、応答率の向上を図ります。



税務データの学術研究目的活用

「オープンデータ基本指針」等の政府方針を踏まえ、学術研究を通じた税財政政策等の改善・充実に資する観点等から、学術研究者等を対象とした国税庁が保有する税務データを活用した共同研究の実施や標本抽出・匿名加工したデータの提供、また、会社標本調査におけるデータの充実（決算書の勘定科目ごとの金額の提供等）に向けた検討を進めています。

税務データ

氏名等削除

標本抽出
匿名加工

統計作成

1 税務大学校との共同研究



研究用データ
個票形式

- ・ 令和4年4月より研究開始
- ・ 6件（所得税・法人税・相続税）
の研究プロジェクトを進行中

※公募により、税務大学校の任期付き職員（国家公務員）に任用され、国家公務員法等の守秘義務が課される。

※利用に当たっては、税務大学校の施設内に限定。

2 匿名データの提供



研究用匿名データ
個票形式

- ・ 令和6年度中に提供開始予定
- ・ 所得税の確定申告書（第一表・第三表）の匿名データを提供予定

※データ提供に当たっては、一定の要件を満たすことを条件に、利用者の申出によりデータが提供可能となるように検討中。

3 会社標本調査の充実



統計データ
表形式

- ・ 勘定科目データを表章項目に追加
- ・ 従業員規模別の階級区分を追加
- ・ 一部調査項目の全数調査化

事業者のデジタル化促進 取組概要

IV 事業者のデジタル化促進

- ◆ 事業者の取引全体のデジタル化、会計・経理全体のデジタル化等を強力に推進することは、政府全体として取り組む重要な課題の一つとされています（※）。
- ◆ 事業者が日頃行う事務処理（経済取引に関連するもの、バックオフィスで処理するもの）について、一貫してデジタルで完結することを可能とすることにより、事業者は単純誤りの防止による正確性の向上や事務の効率化による生産性の向上等といった大きなメリットを享受できることが期待されます。
- ◆ このため、税務手続のデジタル化と併せて、事業者の業務のデジタル化を促す施策にも取り組んでいきます。
- ◆ 経済取引と業務がデジタル化され、税務処理も含めて一貫して効率的にデジタル処理できる環境を整備することにより、事業者の正確性向上等を実現するとともに、結果として他の事業者のデジタル化も促され税務手続も業務も更なるデジタル化が進むという、“デジタル化の推進が更なるデジタル化につながる好循環”を生み出すことで、社会全体のDX推進につながり、社会全体にデジタル化のメリットが波及することが期待されます。
- ◆ 国税庁としては、事業者のビジネスプロセス全体をデジタル化するという視点に立ち、取組の先には社会全体のDX推進にも貢献するという社会的な意義が存することも念頭に置きながら、事業者の業務のデジタル化推進に取り組んでまいります。

デジタル関係施策の周知・広報

- 国税に関するデジタル関係施策について網羅的に周知・広報

他省庁との連携・協力

- デジタルインボイスの普及、事業者のデジタル化を支援する施策の広報

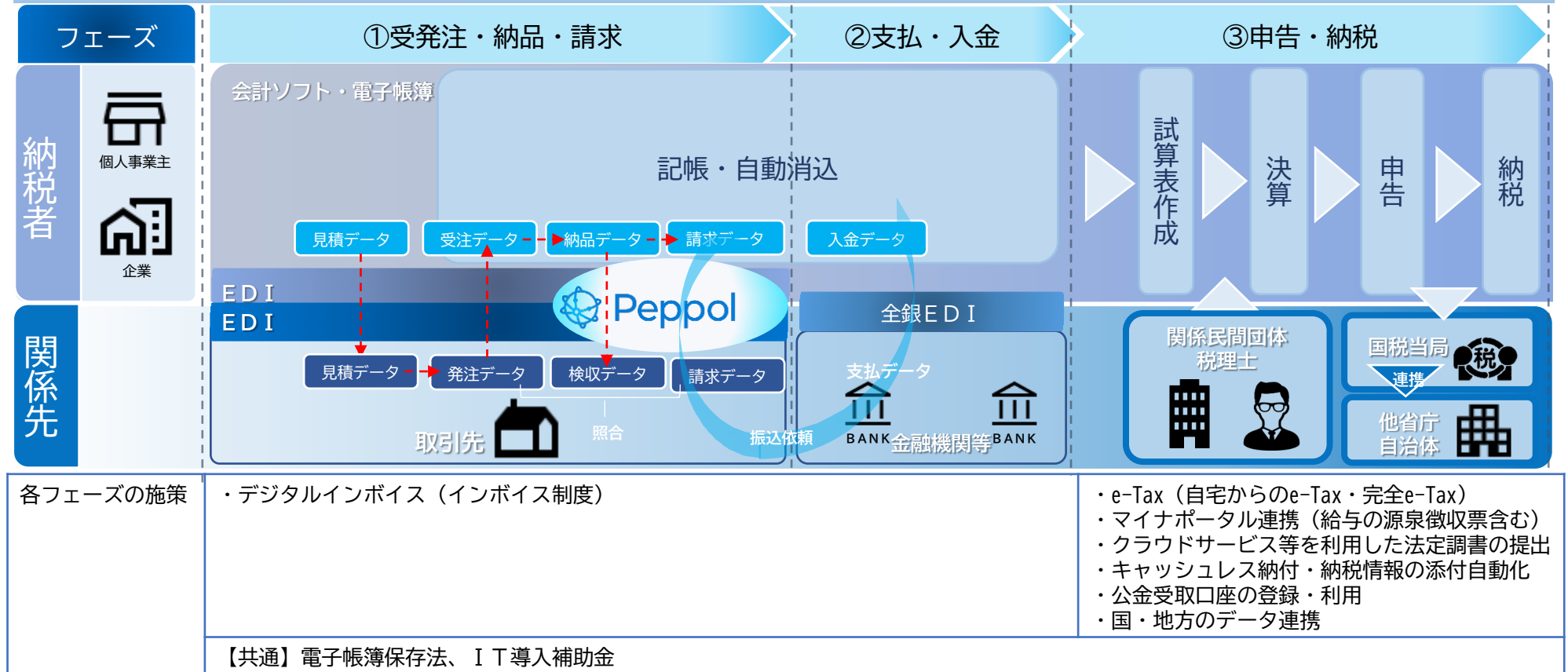
関係団体等との連携・協力

- デジタル化共同宣言やキャッシュレス納付推進宣言など事業者のデジタル化機運の醸成

※「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和5年6月9日閣議決定）（抄）第3-2 各分野における基本的な施策 4. 産業のデジタル化 (3) 中小企業のデジタル化の支援 「IT導入補助金を通じて、電子インボイスへの対応を含む取引全体のデジタル化、会計・経理全体のデジタル化等を強力に推進し、クラウドサービス利用やハードの調達を支援するとともに、複数社で連携した取組や、人手不足への対応も含む労働生産性の向上を目的とする業務効率化やDXに向けて行うITツールの導入を支援する。」

事業者の業務のデジタル化（概念図）

税務手続のデジタル化と併せて、経済取引や業務もデジタル化することにより、事業者が日頃行う事務処理の一貫したデジタル処理が可能となり、単純誤りの防止による正確性の向上や事務の効率化による生産性の向上等といったメリットを享受できるものと考えられます。



（その他事業者のデジタル化促進のための施策）

・マイページで自己情報の確認、タックスアンサー・チャットボット、年末調整の電子化、マイナンバーカード取得促進

事業者のデジタル化等に係る関係省庁等連絡会議の開催について

【設置の趣旨】

- デジタル行財政改革において、「**税務・会計・取引など公共機関と民間領域の一体的なデジタル完結の推進**」（第一回デジタル行財政改革会議 河野デジタル行財政改革担当大臣資料）に取り組むこととされていること、
- 「**デフレ完全脱却のための総合経済対策**」（令和5年11月2日閣議決定）においても、「**税務・会計・取引など、官民の一体的なデジタル化を推進するため、税務行政のDXや事業者のデジタル化の促進を図る**」こととされていること等を踏まえ、

事業者のデジタル化や公的手続等のデジタル化について、関係省庁等の連携を密にし、取組を加速するため、「**事業者のデジタル化等に係る関係省庁等連絡会議**」を開催する。

【主なテーマ等】

- I 関係省庁の連携による**事業者等のデジタル化の促進**
- II 関係省庁の連携による**公的手続等のデジタル化の推進**
⇒ 上記の取組を通じた**事業者の経営の効率化・高度化、（地域）社会全体のDX推進を通じた生産性の向上**

I 関係省庁等の連携による事業者等のデジタル化の促進（イメージ案）

1. 取組の方向性

事業者の経営の効率化・高度化や生産性の向上に向け、**関係省庁等が連携して、**

- ① まずは、事業者には、**各種クラウドツール**（会計ソフト、請求書等の証憑管理ツール等）の活用、**キャッシュレス決済・納付の普及、デジタルインボイスの導入**を促進。
- ② さらには、中長期的視点に立って、取引から会計、税務申告・納税に至るまでの**一連の業務プロセスについて一貫したデジタル化ができる環境**を整備。

2. 具体的な取組例（案）

- ① 取引・会計・税務といった事業者の**一連の業務をデジタル化することの意義や各種クラウドツール活用のメリット、そのための補助金などをまとめてPRする各種広報**（メディアやSNSによる周知広報、説明会やイベント等の開催等）などの実施
- ② **デジタルインボイス（Peppol）、ZEDI**などを活用した請求・決済事務を通じた業務の効率化のPRの実施
- ③ 金融機関や地域経済団体等と連携して、国税・地方税等のキャッシュレス納付の利用勧奨を行うなど、**官民連携したキャッシュレス決済・納付のPRの実施**
- ④ 上記①～③を含め、**地域において事業者等の面的なデジタル化を促進**するため、**関係省庁**（地方支分部局も活用）、**地方自治体及び民間関係者**（地元経済団体、金融機関、税理士会、会計ベンダー等）が**連携して取り組む枠組みの構築**（例：地域協議会の立上げ、地域・業界における相談体制の構築など）
- ⑤ 上記の取組の過程で明らかになった**課題への対応の検討**